

※日本語訳文は、訳者の氏名、住所、連絡先（届出人が訳者の場合は氏名のみ）を明記してください。

創設的届出（婚姻要件具備証明書あり）	
（１）	婚姻要件具備証明書及び日本語訳文
（２）	婚姻する外国人の出生証明書及び日本語訳文
（３）	婚姻する外国人の国籍証明書及び日本語訳文（パスポートでも可）

創設的届出（婚姻要件具備証明書なし）	
（１）	婚姻する外国人の独身証明書及び日本語訳文 （離婚歴がある場合は、婚姻記録証明書及び日本語訳文も必要）
（２）	婚姻要件具備証明書が発行されない旨の申述書
（３）	婚姻する外国人の出生証明書及び日本語訳文
（４）	婚姻する外国人の国籍証明書及び日本語訳文（パスポートでも可）

報告的届出	
（１）	外国の方式で婚姻したことを証明する婚姻証書及び日本語訳文
（２）	婚姻する外国人の国籍証明書及び日本語訳文（パスポートでも可）